

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成18年12月19日

**【中間会計期間】** 第139期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** エンシュウ株式会社

**【英訳名】** ENSHU Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 安 茂 夫

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市高塚町4888番地

**【電話番号】** (053)447 2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役企画財務部・内部監査部担当  
千 賀 伸 一

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市高塚町4888番地

**【電話番号】** (053)447 2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役企画財務部・内部監査部担当  
千 賀 伸 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	16,762	22,496	24,214	35,665	44,106
経常利益 (百万円)	345	973	1,051	915	1,826
中間(当期)純利益 (百万円)	198	561	637	484	1,067
純資産額 (百万円)	5,598	7,957	11,023	6,409	8,512
総資産額 (百万円)	37,357	39,963	44,459	38,856	40,045
1株当たり純資産額 (円)	117.30	149.61	184.86	129.35	160.07
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.15	10.75	11.46	10.13	20.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			10.31	10.04	
自己資本比率 (%)	15.0	19.9	24.8	16.5	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	832	3,676	737	329	4,587
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	502	1,253	970	1,608	2,201
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	661	1,508	1,119	1,006	535
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	883	2,197	4,051	1,278	3,163
従業員数 (人)	832	876	913	834	882

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第137期中、第138期中及び第138期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	16,754	22,466	22,825	35,085	43,475
経常利益 (百万円)	304	929	728	885	1,859
中間(当期)純利益 (百万円)	145	505	429	425	1,042
資本金 (百万円)	2,390	3,140	4,078	2,653	3,140
発行済株式総数 (千株)	47,817	53,312	59,729	49,663	53,312
純資産額 (百万円)	5,892	8,181	11,029	6,695	8,737
総資産額 (百万円)	37,097	38,760	43,139	38,345	39,543
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.9	21.1	25.6	17.5	22.1
従業員数 (人)	799	843	877	802	849

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	541
輸送機器他関連事業	310
全社(共通)	62
合計	913

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	877
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料の価格上昇などの懸念材料はありましたが、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や個人消費の緩やかな増加などにより景気は回復基調で推移しました。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は工作機械関連事業部門・輸送機器他関連事業部門ともに増加し、利益面においても工作機械関連事業部門が好調に推移し増益となりました。その結果、連結売上高は24,214百万円（前年同期比7.6%増）となり、営業利益は1,151百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益は1,051百万円（前年同期比8.1%増）、中間純利益は637百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門・・・当中間連結会計期間の工作機械業界は、自動車業界向けの需要に一服感があり内需は横這いで推移しましたが、外需は増加いたしました。そのような中で当社の強みであるシステム機械を柱に積極的な営業活動を展開し、国内においては自動車業界を中心として、また、海外においては販売子会社を核として拡販に努めてまいりました。その結果、受注につきましては主要顧客の自動車関連業界の設備投資に計画のずれ込みなどがあり微減となりましたが、売上高は前年を上回ることができました。利益につきましても、売上の増加、生産性向上などにより増加いたしました。この結果、売上高は12,032百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は776百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

輸送機器他関連事業部門・・・当事業部門におきましては、二輪車用エンジン部品の生産増加に加え、自動車部品の新規製品取入れ等により売上高は前年に比べ増加いたしました。利益につきましては設備投資拡大に伴う償却費及び新規製品取入れによる初期費用等の増加により前年を下回りました。この結果、売上高は12,181百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は421百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本・・・当地域におきましては売上高は工作機械関連事業部門、輸送機器他関連事業部門ともに増加いたしました。利益につきましては輸送機器他関連事業部門における減益が影響し前年を下回りました。この結果、売上高は21,565百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は892百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

日本以外の地域・・・海外におきましては、アジア及び北米市場が好調に推移し売上高、利益ともに前年を大幅に上回りました。この結果、売上高は2,649百万円（前年同期比31.8%増）、営業利益は135百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動による増加から、投資活動による減少を差し引いた結果、当中間連結会計期間末には4,051百万円と前年同期比1,853百万円（84.3%）の増加となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は737百万円（前年同期比79.9%減）となりました。これは税金等調整前中間純利益1,034百万円の計上等による増加要因から、売上債権・たな卸資産の増加等の減少要因を差し引いたものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は970百万円（前年同期比22.6%減）となりました。これは主に輸送機器他関連事業部門における設備投資によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は1,119百万円（前中間連結期間は1,508百万円の減少）となりました。これは転換社債型新株予約権付社債の発行3,000百万円より、借入金の返済等による減少を差し引いたものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	11,071	3.4
輸送機器他関連事業	12,141	+7.3
合計	23,213	+1.9

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	11,555	2.4	13,300	0.7
輸送機器他関連事業	12,946	+9.3	8,114	+14.3
合計	24,501	+3.5	21,414	+4.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。  
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	12,032	+8.0
輸送機器他関連事業	12,181	+7.3
合計	24,214	+7.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。  
2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	8,575	38.1	8,848	36.5
ヤマハマリン(株)	2,246	10.0	2,315	9.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術供与をしている契約のうち、当中間連結会計期間に締結した契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社南北	韓国	EV360型立型マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成18年7月17日から 平成23年7月16日まで

(注) 上記の技術供与契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受けとっております。

### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、「高付加価値製品の開発と提供」を目指し、自動車関連の加工システム機械、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器他関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連部門におきましては、大手顧客ニーズに対応した高性能横型マシニングセンタ及びグローバル対応・システム対応母機に重点をおき、お客様の要求に応えられるマシンの開発設計を行っております。光関連事業においては、高主力半導体レーザー加工機の用途開発・周辺装置開発、並びに金属と樹脂溶着、異材溶接、アルミ溶接等の技術開発と実用化を進めております。また、地域新生コンソーシアム研究開発事業であるフェムト秒レーザー加工機の研究開発にも産学協同で取り組みを進めております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は270百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社及び 工場	静岡県 浜松市	輸送機器他 関連事業	輸送機器製造用設備 新設	200	0	自己資金	平成19年 2月	平成19年 3月
			工場耐震補強	135	0	自己資金	平成18年 10月	平成18年 12月

(注) 1 上記、輸送機器製造用設備新設計画の完成により生産能力は若干の増加を見込んでおります。

2 消費税等は含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	59,729,689	61,200,757	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)
計	59,729,689	61,200,757		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日よりこの半期報告書提出日までの新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年4月17日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	15	9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,677,672	2,249,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	305.9	300.1
新株予約権の行使期間	平成18年4月18日～ 平成20年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 305.9 資本組入額 153	発行価格 300.1 資本組入額 151
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使請求することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	平成13年改正旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,125	675

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	6,417	59,729	937	4,078	937	2,491

- (注) 1 増加は新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。  
2 平成18年10月1日より平成18年10月24日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,471千株、資本金が225百万円及び資本準備金が225百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	5,975	10.00
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市高塚町4888番地	3,859	6.46
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	2,413	4.03
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市市野町1126番地の1	2,000	3.34
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.43
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.36
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,363	2.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,197	2.00
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,169	1.95
計		22,419	37.48

- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,941,000	58,941	
単元未満株式	普通株式 646,689		
発行済株式総数	59,729,689		
総株主の議決権		58,941	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式941株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市 高塚町4888番地	142,000		142,000	0.24
計		142,000		142,000	0.24

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	445	429	345	340	378	372
最低(円)	392	326	292	299	313	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (企画財務部・内部監査部担当)	常務取締役 (企画財務部担当)	千賀 伸一	平成18年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	1,832	2,438	2,002			
2	受取手形及び売掛金	6	10,051	11,623	9,198			
3	有価証券		71	24	24			
4	たな卸資産		10,698	10,923	10,739			
5	信託受益権			2,534	1,939			
6	その他		2,072	781	668			
	貸倒引当金		30	31	28			
	流動資産合計		24,695	61.8	28,293	63.6	24,545	61.3
固定資産								
1	有形固定資産	1						
	(1) 建物及び構築物	2	1,936	2,308	2,254			
	(2) 機械装置及び運搬具	2	5,031	5,191	4,996			
	(3) 土地	2	5,919	5,835	5,835			
	(4) その他		1,207	14,095	1,426	14,762	1,002	14,088
2	無形固定資産		28	25	27			
3	投資その他の資産							
	(1) 投資有価証券		143	157	161			
	(2) その他		1,094	1,309	1,312			
	貸倒引当金		93	1,144	88	1,385		
	固定資産合計		15,267	38.2	16,166	36.4	15,500	38.7
	資産合計		39,963	100.0	44,459	100.0	40,045	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 支払手形及び買掛金	6	9,783		10,549		8,537	
2 短期借入金	2	7,858		7,474		8,096	
3 未払法人税等		441		507		518	
4 賞与引当金		530		610		600	
5 その他		2,303		2,582		1,899	
流動負債合計		20,916	52.4	21,724	48.9	19,652	49.1
<b>固定負債</b>							
1 新株予約権付社債				1,125			
2 長期借入金	2	6,215		5,698		6,952	
3 再評価に係る 繰延税金負債		2,141		2,109		2,109	
4 退職給付引当金		2,387		2,461		2,482	
5 その他		339		317		329	
固定負債合計		11,083	27.7	11,711	26.3	11,873	29.6
負債合計		32,000	80.1	33,435	75.2	31,526	78.7
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		5	0.0			6	0.0
<b>(資本の部)</b>							
資本金		3,140	7.9			3,140	7.8
資本剰余金		1,553	3.9			1,553	3.9
利益剰余金		38	0.1			592	1.5
土地再評価差額金		3,252	8.1			3,203	8.0
その他有価証券評価差額金		17	0.0			39	0.1
為替換算調整勘定		26	0.1			3	0.0
自己株式		19	0.0			22	0.0
資本合計		7,957	19.9			8,512	21.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		39,963	100.0			40,045	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				4,078			
2 資本剰余金				2,491			
3 利益剰余金				1,230			
4 自己株式				26			
株主資本合計				7,773	17.5		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				31			
2 繰延ヘッジ損益				0			
3 土地再評価差額金				3,203			
4 為替換算調整勘定				6			
評価・換算差額等 合計				3,242	7.3		
少数株主持分				8	0.0		
純資産合計				11,023	24.8		
負債純資産合計				44,459	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			22,496	100.0		24,214	100.0		44,106	100.0
売上原価			20,140	89.5		21,595	89.2		39,527	89.6
売上総利益			2,355	10.5		2,618	10.8		4,579	10.4
販売費及び一般管理費	1		1,241	5.5		1,467	6.0		2,632	6.0
営業利益			1,114	5.0		1,151	4.8		1,946	4.4
営業外収益										
1 受取利息		1			2			4		
2 受取配当金		0			0			3		
3 持分法による投資利益					3					
4 賃貸料		13			16			28		
5 為替差益		45			42			190		
6 その他		19	81	0.3	22	88	0.3	61	287	0.6
営業外費用										
1 支払利息		144			130			289		
2 社債発行費償却					5					
3 寄付金		1			1			2		
4 持分法による投資損失		25						22		
5 その他		51	222	1.0	50	187	0.8	93	407	0.9
経常利益			973	4.3		1,051	4.3		1,826	4.1
特別利益										
1 固定資産売却益	2				1			1		
2 貸倒引当金戻入益		2	2	0.0	0	1	0.0	5	6	0.0
特別損失										
1 固定資産売却損	3	3			3			57		
2 固定資産廃棄損	4	55			13			141		
3 投資有価証券評価損		59		0.2	0	17	0.0	199		0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			916	4.1		1,034	4.3		1,632	3.7
法人税、住民税及び 事業税		430			485			813		
法人税等調整額		77	353	1.6	89	395	1.7	249	564	1.3
少数株主利益			0	0.0		1	0.0		1	0.0
中間(当期)純利益			561	2.5		637	2.6		1,067	2.4

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,066		1,066
資本剰余金増加高					
新株予約権付社債の行使 に伴う増加高			487		487
資本剰余金中間期末(期末) 残高			1,553		1,553
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			522		522
利益剰余金増加高					
1 土地再評価差額金取崩額				48	
2 中間(当期)純利益		561	561	1,067	1,115
利益剰余金中間期末(期末) 残高			38		592

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	592	22	5,265
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	937	937			1,875
中間純利益			637		637
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	937	937	637	4	2,507
平成18年9月30日残高(百万円)	4,078	2,491	1,230	26	7,773

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	39		3,203	3	3,247	6	8,519
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1,875
中間純利益							637
自己株式の取得							4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	7	0		2	5	2	3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	7	0		2	5	2	2,504
平成18年9月30日残高(百万円)	31	0	3,203	6	3,242	8	11,023

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		916	1,034	1,632
減価償却費		636	733	1,431
退職給付引当金の増・減( )額		91	21	187
賞与引当金の増加額		60	10	130
貸倒引当金の増・減( )額		4	3	12
受取利息及び受取配当金		2	2	7
支払利息		144	130	289
為替差益		0	0	0
持分法による投資利益( ) 又は損失		25	3	22
有形固定資産売却益			1	1
有形固定資産売却・廃棄損		59	17	199
売上債権の増( )・減額		371	2,424	1,224
たな卸資産の増( )・減額		771	183	729
仕入債務の増・減( )額		1,209	2,011	36
その他		4	82	138
小計		4,272	1,386	5,650
利息及び配当金の受取額		2	2	7
利息の支払額		144	130	289
法人税等の支払額		454	521	780
営業活動による キャッシュ・フロー		3,676	737	4,587
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		4	0	7
有価証券の売却による収入			0	49
有形固定資産 の取得による支出		1,250	1,009	2,252
有形固定資産 の売却による収入		1	38	8
投資活動による キャッシュ・フロー		1,253	970	2,201

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金による収入		1,262	600	3,302
短期借入金の返済による支出		1,242	982	3,248
長期借入金による収入		1,100		3,600
長期借入金の返済による支出		2,625	1,494	4,183
新株予約権付社債の 発行による収入			3,000	
自己株式の取得による支出		3	4	6
財務活動による キャッシュ・フロー		1,508	1,119	535
現金及び現金同等物に係る 換算差額		5	1	34
現金及び現金同等物 の増加額		919	888	1,884
現金及び現金同等物 の期首残高		1,278	3,163	1,278
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,197	4,051	3,163

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模会社であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社3社の中間決算日は6月30日でありませす。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日9月30日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。	同左	連結子会社3社の事業年度末日は12月31日でありませす。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの            中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ        時価法</p> <p>(3) たな卸資産        工作機械製品及び仕掛品は個別法による原価法、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの            中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)            時価のないもの            同左</p> <p>(2) デリバティブ        同左</p> <p>(3) たな卸資産        同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)            時価のないもの            同左</p> <p>(2) デリバティブ        同左</p> <p>(3) たな卸資産        同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(□)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 当社においては主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法で行ない、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社においては主として定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。</p>	<p>(□)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(1)社債発行費 支払時全額費用処理</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(□)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資よりなっております。</p>	<p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>この結果、持分法による投資損失が31百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、31百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,015百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>この結果、持分法による投資損失が31百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、31百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表) 「信託受益権」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の 5 を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「信託受益権」の金額は1,352百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 23,242百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 22,964百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 22,470百万円</p>
<p>2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,152 構築物 42 機械装置等 2,293 土地 5,653 計 9,732</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,653百万円、長期借入金5,576百万円の担保に供しております。</p>	<p>2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,056 構築物 36 機械装置等 1,867 土地 5,653 計 9,204</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,199百万円、長期借入金5,065百万円の担保に供しております。</p>	<p>2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,096 構築物 37 機械装置 2,046 土地 5,653 計 9,424</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,880百万円、長期借入金6,414百万円の担保に供しております。</p>
<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 149百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 117百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 136百万円</p>
<p>4 受取手形割引高は300百万円であります。</p>	<p>4</p>	<p>4 受取手形割引高は1,130百万円であります。</p>
<p>5 当社は浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法人民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構の間には、売買契約日より10年以内に同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。</p>	<p>5 同左</p>	<p>5 同左</p>
<p>6</p>	<p>6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 214百万円 支払手形 0百万円</p>	<p>6</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>68</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>335</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>88</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>35</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>32</td></tr> </table>	運賃荷造費	122百万円	旅費及び交通費	68	給料及び賞与	335	賞与引当金	88	繰入額		退職給付引当金	35	繰入額		減価償却費	32	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>87</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>366</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>99</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>31</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>36</td></tr> </table>	運賃荷造費	106百万円	旅費及び交通費	87	給料及び賞与	366	賞与引当金	99	繰入額		退職給付引当金	31	繰入額		減価償却費	36	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>145</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>780</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>95</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>72</td></tr> </table>	運賃荷造費	260百万円	旅費及び交通費	145	給料及び賞与	780	賞与引当金	95	繰入額		退職給付引当金	68	繰入額		減価償却費	72
運賃荷造費	122百万円																																																	
旅費及び交通費	68																																																	
給料及び賞与	335																																																	
賞与引当金	88																																																	
繰入額																																																		
退職給付引当金	35																																																	
繰入額																																																		
減価償却費	32																																																	
運賃荷造費	106百万円																																																	
旅費及び交通費	87																																																	
給料及び賞与	366																																																	
賞与引当金	99																																																	
繰入額																																																		
退職給付引当金	31																																																	
繰入額																																																		
減価償却費	36																																																	
運賃荷造費	260百万円																																																	
旅費及び交通費	145																																																	
給料及び賞与	780																																																	
賞与引当金	95																																																	
繰入額																																																		
退職給付引当金	68																																																	
繰入額																																																		
減価償却費	72																																																	
2	2 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具によるものであります。	2 固定資産売却益は、機械装置によるものであります。																																																
3 固定資産売却損は、機械装置によるものであります。	3 固定資産売却損は、機械装置によるものであります。	3 固定資産売却損の明細																																																
		<table> <tr><td>機械装置</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>47</td></tr> <tr><td>計</td><td>57</td></tr> </table>	機械装置	10百万円	土地	47	計	57																																										
機械装置	10百万円																																																	
土地	47																																																	
計	57																																																	
4 固定資産廃棄損の明細	4 固定資産廃棄損の明細	4 固定資産廃棄損の明細																																																
<table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>55</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	49百万円	建物及び構築物	1	その他	4	計	55	<table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>13</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	12百万円	建物及び構築物	0	その他	1	計	13	<table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>21</td></tr> <tr><td>その他</td><td>27</td></tr> <tr><td>計</td><td>141</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	93百万円	建物及び構築物	21	その他	27	計	141																								
機械装置及び運搬具	49百万円																																																	
建物及び構築物	1																																																	
その他	4																																																	
計	55																																																	
機械装置及び運搬具	12百万円																																																	
建物及び構築物	0																																																	
その他	1																																																	
計	13																																																	
機械装置及び運搬具	93百万円																																																	
建物及び構築物	21																																																	
その他	27																																																	
計	141																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	53,312	6,417		59,729

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株の発行による増加 6,417千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	129	13		142

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年9月30日)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,832</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td>流動資産 その他(信託受益権)</td><td style="text-align: right;">1,015</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">2,197</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,832	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650	流動資産 その他(信託受益権)	1,015	現金及び現金同等物	2,197	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,438</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td>信託期間が3ヶ月以内の信託受益権</td><td style="text-align: right;">2,263</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">4,051</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,438	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650	信託期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,263	現金及び現金同等物	4,051	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,002</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td>流動資産 その他(信託受益権)</td><td style="text-align: right;">1,811</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">3,163</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,002	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650	流動資産 その他(信託受益権)	1,811	現金及び現金同等物	3,163
現金及び預金勘定	1,832																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650																									
流動資産 その他(信託受益権)	1,015																									
現金及び現金同等物	2,197																									
現金及び預金勘定	2,438																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650																									
信託期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,263																									
現金及び現金同等物	4,051																									
現金及び預金勘定	2,002																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650																									
流動資産 その他(信託受益権)	1,811																									
現金及び現金同等物	3,163																									
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使</p> <p style="text-align: right;">(平成17年9月30日)</p> <table> <tr><td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	487	新株予約権の行使による資本準備金増加額	487	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	975	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日)</p> <table> <tr><td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td style="text-align: right;">937</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">937</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">1,875</td></tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	937	新株予約権の行使による資本準備金増加額	937	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,875	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</p> <table> <tr><td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	487	新株予約権の行使による資本準備金増加額	487	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	975						
新株予約権の行使による資本金増加額	487																									
新株予約権の行使による資本準備金増加額	487																									
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	975																									
新株予約権の行使による資本金増加額	937																									
新株予約権の行使による資本準備金増加額	937																									
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,875																									
新株予約権の行使による資本金増加額	487																									
新株予約権の行使による資本準備金増加額	487																									
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	975																									

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>449百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>307</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>766</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>376百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>144</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>524</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>162</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>242</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>130</td></tr> <tr><td>計</td><td>242</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>60</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>17</td></tr> <tr><td>計</td><td>29</td></tr> </table>	機械装置	449百万円	工具器具備品	307	その他	9	計	766	機械装置	376百万円	工具器具備品	144	その他	2	計	524	機械装置	73百万円	工具器具備品	162	その他	6	計	242	1年以内	111百万円	1年超	130	計	242	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60	1年以内	12百万円	1年超	17	計	29	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>219</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>324</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>106</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>181</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>83</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>50</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>39</td></tr> <tr><td>計</td><td>68</td></tr> </table>	機械装置	95百万円	工具器具備品	219	その他	9	計	324	機械装置	71百万円	工具器具備品	106	その他	4	計	181	機械装置	24百万円	工具器具備品	113	その他	4	計	142	1年以内	58百万円	1年超	83	計	142	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50	1年以内	29百万円	1年超	39	計	68	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>271</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>716</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>132</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>522</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>139</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>193</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>112</td></tr> <tr><td>計</td><td>193</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>124</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>27</td></tr> <tr><td>計</td><td>48</td></tr> </table>	機械装置	435百万円	工具器具備品	271	その他	9	計	716	機械装置	387百万円	工具器具備品	132	その他	3	計	522	機械装置	48百万円	工具器具備品	139	その他	5	計	193	1年以内	80百万円	1年超	112	計	193	支払リース料	124百万円	減価償却費相当額	124	1年以内	20百万円	1年超	27	計	48
機械装置	449百万円																																																																																																																									
工具器具備品	307																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	766																																																																																																																									
機械装置	376百万円																																																																																																																									
工具器具備品	144																																																																																																																									
その他	2																																																																																																																									
計	524																																																																																																																									
機械装置	73百万円																																																																																																																									
工具器具備品	162																																																																																																																									
その他	6																																																																																																																									
計	242																																																																																																																									
1年以内	111百万円																																																																																																																									
1年超	130																																																																																																																									
計	242																																																																																																																									
支払リース料	60百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	60																																																																																																																									
1年以内	12百万円																																																																																																																									
1年超	17																																																																																																																									
計	29																																																																																																																									
機械装置	95百万円																																																																																																																									
工具器具備品	219																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	324																																																																																																																									
機械装置	71百万円																																																																																																																									
工具器具備品	106																																																																																																																									
その他	4																																																																																																																									
計	181																																																																																																																									
機械装置	24百万円																																																																																																																									
工具器具備品	113																																																																																																																									
その他	4																																																																																																																									
計	142																																																																																																																									
1年以内	58百万円																																																																																																																									
1年超	83																																																																																																																									
計	142																																																																																																																									
支払リース料	50百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	50																																																																																																																									
1年以内	29百万円																																																																																																																									
1年超	39																																																																																																																									
計	68																																																																																																																									
機械装置	435百万円																																																																																																																									
工具器具備品	271																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	716																																																																																																																									
機械装置	387百万円																																																																																																																									
工具器具備品	132																																																																																																																									
その他	3																																																																																																																									
計	522																																																																																																																									
機械装置	48百万円																																																																																																																									
工具器具備品	139																																																																																																																									
その他	5																																																																																																																									
計	193																																																																																																																									
1年以内	80百万円																																																																																																																									
1年超	112																																																																																																																									
計	193																																																																																																																									
支払リース料	124百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	124																																																																																																																									
1年以内	20百万円																																																																																																																									
1年超	27																																																																																																																									
計	48																																																																																																																									



(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	53	20
(2) その他	20	29	8
計	53	82	29

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	33
MMF	71
計	104

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	58	25
(2) その他	20	31	10
計	53	89	36

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	32
MMF	24
計	57

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	64	31
(2) その他	20	33	12
計	53	97	44

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	33
MMF	24
計	57

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,139	11,356	22,496		22,496
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	812		812	(812)	
計	11,952	11,356	23,308	(812)	22,496
営業費用	11,340	10,753	22,094	(712)	21,382
営業利益	611	602	1,214	(99)	1,114

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業..... フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤

(2) 輸送機器他関連事業..... 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,032	12,181	24,214		24,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	332		332	(332)	
計	12,365	12,181	24,547	(332)	24,214
営業費用	11,588	11,760	23,349	(286)	23,063
営業利益	776	421	1,197	(46)	1,151

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業..... フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤、半導体レーザー溶接機他

(2) 輸送機器他関連事業..... 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,602	22,503	44,106		44,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,184		1,184	(1,184)	
計	22,787	22,503	45,290	(1,184)	44,106
営業費用	21,744	21,443	43,188	(1,028)	42,159
営業利益	1,042	1,060	2,102	(156)	1,946

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 工作機械関連事業..... フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤、半導体レーザー溶接機他
- (2) 輸送機器他関連事業..... 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,486	2,009	22,496		22,496
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,980	54	2,034	(2,034)	
計	22,466	2,064	24,531	(2,034)	22,496
営業費用	21,411	1,961	23,372	(1,990)	21,382
営業利益	1,055	103	1,158	(44)	1,114

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域  
アメリカ、ドイツ、タイ

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,565	2,649	24,214		24,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,259	83	1,343	(1,343)	
計	22,825	2,732	25,557	(1,343)	24,214
営業費用	21,932	2,597	24,529	(1,466)	23,063
営業利益	892	135	1,028	123	1,151

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域  
アメリカ、ドイツ、タイ

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,770	4,335	44,106		44,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,704	122	3,827	(3,827)	-
計	43,475	4,457	47,933	(3,827)	44,106
営業費用	41,591	4,271	45,863	(3,703)	42,159
営業利益	1,884	185	2,069	(123)	1,946

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域  
アメリカ、ドイツ、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,475	3,976	805	6,256
連結売上高(百万円)				22,496
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	17.7	3.5	27.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ  
 (2) アジア.....中国、韓国  
 (3) その他の地域.....フランス、イタリア  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,341	4,204	687	8,233
連結売上高(百万円)				24,214
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.8	17.4	2.8	34.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ  
 (2) アジア.....韓国、中国、タイ  
 (3) その他の地域.....ドイツ、フランス、イタリア  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,047	5,591	1,572	10,211
連結売上高(百万円)				44,106
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	12.7	3.6	23.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ  
 (2) アジア.....中国、韓国、タイ  
 (3) その他の地域.....フランス、イタリア、ドイツ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 149円61銭	1株当たり純資産額 184円86銭	1株当たり純資産額 160円07銭
1株当たり中間純利益 10円75銭	1株当たり中間純利益 11円46銭	1株当たり当期純利益 20円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため、記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 10円31銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため、記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
純資産の部の合計額(百万円)		11,023	
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		8	
(うち少数株主持分)	( )	(8)	( )
普通株式に係る純資産額(百万円)		11,015	
普通株式の発行済株式数(千株)		59,729	
普通株式の自己株式数(千株)		142	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)		59,586	

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	561	637	1,067
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	561	637	1,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,256	55,623	52,720
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)		6,179	
(うち転換社債)		(6,179)	



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>平成18年10月1日より平成18年10月24日までの間に、新株予約権付社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）に係る新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,471千株、資本金が225百万円及び資本準備金が225百万円増加しております。</p>	<p>平成18年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月17日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、同日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発行総額 30億円</li> <li>2 発行価額 額面100円につき金100円</li> <li>3 払込期日 平成18年4月17日</li> <li>4 利率 利息は付さない。</li> <li>5 発行の方法 第三者割当の方法により、全額を新光証券株式会社に割当てる。</li> <li>6 償還の方法及び期限 本社債は、平成20年4月17日にその総額を償還する。当社は、いつでも残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。 本社債の社債権者は、いつでもその保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</li> <li>7 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記9記載の転換価額（ただし、修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</li> <li>8 新株予約権の総数 40個</li> <li>9 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</li> </ol>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初402円とする。なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の3取引日後以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が201円(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が603円(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>10 新株予約権の行使請求期間 平成18年4月18日より 平成20年4月16日まで。</p> <p>11 調達資金の用途 設備投資及び借入金返済。</p> <p>なお、平成18年4月1日より平成18年4月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が559千株、資本金が112百万円及び資本準備金が112百万円増加しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1 現金及び預金	2	1,595		2,051		1,813	
2 受取手形	7	816		1,528		1,604	
3 売掛金		9,824		10,385		9,092	
4 たな卸資産		8,718		9,268		8,578	
5 信託受益権				2,534		1,939	
6 その他	5	2,125		831		635	
貸倒引当金		9		10		10	
流動資産合計		23,072	59.5	26,589	61.6	23,654	59.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	2	1,777		2,165		2,105	
(2) 機械装置	2	5,095		5,227		5,040	
(3) 土地	2	5,919		5,835		5,835	
(4) その他	2	1,366		1,574		1,151	
有形固定資産合計		14,159		14,802		14,132	
2 無形固定資産		28		25		27	
3 投資その他の資産		1,592		1,809		1,818	
貸倒引当金		93		88		88	
固定資産合計		15,687	40.5	16,549	38.4	15,888	40.2
資産合計		38,760	100.0	43,139	100.0	39,543	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 支払手形	7	2,513		2,699		2,537	
2 買掛金		6,118		6,716		5,515	
3 短期借入金	2	7,858		7,474		8,096	
4 未払法人税等		433		478		508	
5 未払消費税等	5	57				130	
6 賞与引当金		530		610		600	
7 その他		1,986		2,420		1,545	
流動負債合計		19,497	50.3	20,398	47.3	18,934	47.9
固定負債							
1 新株予約権付社債							
2 長期借入金	2	6,215		5,698		6,952	
3 再評価に係る 繰延税金負債		2,141		2,109		2,109	
4 退職給付引当金		2,387		2,461		2,482	
5 その他		337		316		327	
固定負債合計		11,081	28.6	11,710	27.1	11,871	30.0
負債合計		30,578	78.9	32,109	74.4	30,805	77.9



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				4,078			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				2,491			
資本剰余金合計				2,491			
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				1,250			
利益剰余金合計				1,250			
4 自己株式				26			
株主資本合計				7,793	18.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				31			
2 繰延ヘッジ損益				0			
3 土地再評価差額金				3,203			
評価・換算差額等 合計				3,235	7.5		
純資産合計				11,029	25.6		
負債純資産合計				43,139	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		22,466	100.0	22,825	100.0	43,475	100.0
売上原価		20,364	90.6	20,762	91.0	39,413	90.7
売上総利益		2,102	9.4	2,062	9.0	4,061	9.3
販売費及び一般管理費		1,058	4.8	1,260	5.5	2,189	5.0
営業利益		1,043	4.6	802	3.5	1,871	4.3
営業外収益	1	82	0.4	113	0.5	364	0.8
営業外費用	2	196	0.9	187	0.8	377	0.8
経常利益		929	4.1	728	3.2	1,859	4.3
特別利益		2	0.0	0	0.0	6	0.0
特別損失	3	59	0.2	17	0.1	199	0.5
税引前中間(当期)純利益		872	3.9	711	3.1	1,665	3.8
法人税、住民税及び 事業税		422		442		785	
法人税等調整額		54	367	160	282	161	623
中間(当期)純利益		505	2.2	429	1.9	1,042	2.4
前期繰越損失		269				269	
土地再評価差額金取崩額						48	
中間(当期)未処分利益		236				821	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	1,553	821	821	22	5,493
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	937	937	937				1,875
中間純利益				429	429		429
自己株式の取得						4	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	937	937	937	429	429	4	2,299
平成18年9月30日残高(百万円)	4,078	2,491	2,491	1,250	1,250	26	7,793

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	39		3,203	3,243	8,737
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1,875
中間純利益					429
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	7	0		7	7
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	7	0		7	2,292
平成18年9月30日残高(百万円)	31	0	3,203	3,235	11,029

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 工作機械は個別法による原価法、機器は総平均法による原価法によっております。 半製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左</p> <p>半製品・原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左</p> <p>半製品・原材料及び貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>



項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
3 繰延資産の処理方法		社債発行費 支払時全額費用処理	
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ  ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断してあります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ  ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,029百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 「信託受益権」は、前中間会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「信託受益権」の金額は1,352百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 23,226百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 22,979百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 22,457百万円
2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,152 構築物 42 機械装置等 2,293 土地 5,653 計 9,732	2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,056 構築物 36 機械装置等 1,867 土地 5,653 計 9,204	2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,096 構築物 37 機械装置 2,046 土地 5,653 計 9,424
上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,653百万円、長期借入金5,576百万円の担保に供しております。	上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,199百万円、長期借入金5,065百万円の担保に供しております。	上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,880百万円、長期借入金6,414百万円の担保に供しております。
3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 149百万円	3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 117百万円	3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 136百万円
4 受取手形割引高 300百万円	4	4 受取手形割引高 1,130百万円
5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。	5
6 当社は浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法人民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構との間には、売買契約日より10年以内には、同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。	6 同左	6 同左
7	7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 214百万円 支払手形 0百万円	7

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 賃貸料 13 為替差益 43	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6百万円 賃貸料 16 為替差益 68	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10百万円 賃貸料 28 為替差益 261
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 144百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 130百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 289百万円
3 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 機械装置 3百万円  固定資産廃棄損 機械装置 49百万円 その他 6 計 55	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 機械装置 3百万円  固定資産廃棄損 機械装置 11百万円 その他 1 計 13	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 機械装置 10百万円 土地 47 計 57 固定資産廃棄損 機械装置 93百万円 工具器具備品 27 その他 21 計 141
4 減価償却実施額 有形固定資産 640百万円 無形固定資産 1	4 減価償却実施額 有形固定資産 734百万円 無形固定資産 1	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,438百万円 無形固定資産 2

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	129	13		142

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>449百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>307</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>766</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>376百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>144</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>524</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>162</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>242</td></tr> </table>	取得価額相当額		機械装置	449百万円	工具器具備品	307	その他	9	計	766	機械装置	376百万円	工具器具備品	144	その他	2	計	524	機械装置	73百万円	工具器具備品	162	その他	6	計	242	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>219</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>324</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>106</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>181</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table>	取得価額相当額		機械装置	95百万円	工具器具備品	219	その他	9	計	324	機械装置	71百万円	工具器具備品	106	その他	4	計	181	機械装置	24百万円	工具器具備品	113	その他	4	計	142	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>271</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>716</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>132</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>522</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>139</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>193</td></tr> </table>	取得価額相当額		機械装置	435百万円	工具器具備品	271	その他	9	計	716	機械装置	387百万円	工具器具備品	132	その他	3	計	522	機械装置	48百万円	工具器具備品	139	その他	5	計	193
取得価額相当額																																																																																
機械装置	449百万円																																																																															
工具器具備品	307																																																																															
その他	9																																																																															
計	766																																																																															
機械装置	376百万円																																																																															
工具器具備品	144																																																																															
その他	2																																																																															
計	524																																																																															
機械装置	73百万円																																																																															
工具器具備品	162																																																																															
その他	6																																																																															
計	242																																																																															
取得価額相当額																																																																																
機械装置	95百万円																																																																															
工具器具備品	219																																																																															
その他	9																																																																															
計	324																																																																															
機械装置	71百万円																																																																															
工具器具備品	106																																																																															
その他	4																																																																															
計	181																																																																															
機械装置	24百万円																																																																															
工具器具備品	113																																																																															
その他	4																																																																															
計	142																																																																															
取得価額相当額																																																																																
機械装置	435百万円																																																																															
工具器具備品	271																																																																															
その他	9																																																																															
計	716																																																																															
機械装置	387百万円																																																																															
工具器具備品	132																																																																															
その他	3																																																																															
計	522																																																																															
機械装置	48百万円																																																																															
工具器具備品	139																																																																															
その他	5																																																																															
計	193																																																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>130</td></tr> <tr><td>計</td><td>242</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年以内	111百万円	1年超	130	計	242	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>83</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>同左</p>	1年以内	58百万円	1年超	83	計	142	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>112</td></tr> <tr><td>計</td><td>193</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年以内	80百万円	1年超	112	計	193																																																												
1年以内	111百万円																																																																															
1年超	130																																																																															
計	242																																																																															
1年以内	58百万円																																																																															
1年超	83																																																																															
計	142																																																																															
1年以内	80百万円																																																																															
1年超	112																																																																															
計	193																																																																															
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>60</td></tr> </table>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>50</td></tr> </table>	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>124</td></tr> </table>	支払リース料	124百万円	減価償却費相当額	124																																																																		
支払リース料	60百万円																																																																															
減価償却費相当額	60																																																																															
支払リース料	50百万円																																																																															
減価償却費相当額	50																																																																															
支払リース料	124百万円																																																																															
減価償却費相当額	124																																																																															
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																																														

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成17年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間会計期間末)(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末)(平成18年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	平成18年10月1日より平成18年10月24日までの間に、新株予約権付社債(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)に係る新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,471千株、資本金が225百万円及び資本準備金が225百万円増加しております。	平成18年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月17日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、同日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。 1 発行総額 30億円 2 発行価額 額面100円につき金100円 3 払込期日 平成18年4月17日 4 利率 利息は付さない。 5 発行の方法 第三者割当の方法により、全額を新光証券株式会社に割当てる。 6 償還の方法及び期限 本社債は、平成20年4月17日にその総額を償還する。当社は、いつでも残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。本社債の社債権者は、いつでもその保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。 7 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記9記載の転換価額(ただし、修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>8 新株予約権の総数 40個</p> <p>9 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額  本新株予約権 1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。  本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初402円とする。なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。  本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の3取引日後以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。）の各取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が201円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が603円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>10 新株予約権の行使請求期間 平成18年 4月18日より 平成20年 4月16日まで。</p> <p>11 調達資金の用途 設備投資及び借入金返済。</p> <p>なお、平成18年 4月 1日より平成18年 4月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が559千株、資本金が112百万円及び資本準備金が112百万円増加しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第138期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大場 雅 彰  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基 紀  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

エンシュウ株式会社  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基 紀  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大場 雅 彰  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基 紀  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基 紀  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。